

【別紙 1】

松田町・寄村 合併 70 周年記念実施方針

昭和 30 年 4 月 1 日に当時の松田町と寄村が合併し、現在の「松田町」となり、令和 7 年 4 月 1 日に 70 周年を迎えます。

合併（現松田町）70 周年という大きな節目を迎えるにあたり、その事業展開にあたっての基本的な考え方をまとめます。

【趣旨】

町民や町関係者等が相互に連携、協力して積極的かつ主体的に「松田町」を盛り上げ、笑顔あふれる幸せのまちづくりを推進することを目的とします。

また、当町の礎を築いてきた先輩たちの努力、功績を見つめ直し、町への愛着や誇りを育くむ機会とします。そして、「ツナガル」をテーマにその思いを未来へ、次世代へつなげるものとします。

【テーマ】

『 松田町・寄村合併 70 周年記念 ～ツナガル〇〇～ 』

※テーマの〇〇は、あえて空白にし、明確な文言を定めていません。「ツナガル」という言葉には、さまざまな意味合いがあります。ツナガルに続く言葉は、皆さまに幅広く想像してもらうために、空白にいたしました。

▶ テーマの説明

現在の松田町が誕生して 70 年が経過した現在、少子高齢化などによる人口減少が進み、人と人とのつながり、支えあい、多様性がより大切である社会の中、皆さまには、「ツナガル」という言葉に、何が見えますか？

「人、時代、未来、過去、伝統（伝承）、松田と寄」多くの「ツナガリ」を積み重ね、現在の松田町があります。

歴史を振り返り未来へ向けて、今を生きる私たちが何をすべきか、何を残すべきかなどをこの節目と一緒に考えてみませんか？互いに手を取り合い、隣人融和の精神で「ツナガル」をコンセプトに「松田町」を盛り上げてまいりましょう。

【対象事業】

原則として「松田町・寄村合併70周年記念」の名義（冠）を明記することとします。

- (1) 記念事業・・・周年記念に行う新規事業
- (2) 住民参加事業・・・町民及び町民団体が企画・提案・実行する事業
- (3) 冠事業（連携事業）・・・既存事業に冠を付す事業、企業や各種団体と連携した事業
- (4) 情報発信事業・・・周年事業周知のための事業

【事業期間】

令和6年4月から令和8年3月末まで

(1) プレ記念事業期間（町制115周年含む）

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- ・記念事業期間に実施する事業に対し、多くの方の参加や参画をしてくれるような協力体制の構築、また、町民が一体となって合併70周年を盛り上げ祝えるよう、「松田町・寄村合併70周年」を広く広報し、啓発する期間。

(2) 記念事業期間

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・プレ記念事業期間を経て、町民の皆さまや各種関係団体等を巻き込み、オール松田で、節目となる70周年を彩り、「松田町」を盛り上げる期間。

【検討組織】

令和6年度は、来たるべき合併70周年の記念の年に向け、町民の機運を醸成し、円滑に記念事業の企画立案、事業実施及び情報共有を図るため、「松田町・寄村合併70周年記念事業準備委員会」また、庁内の職員による会議により検討を進めることとする。

【その他】

- ・イベントについては、町公式HPやSNS、広報紙などで周知する。
 - ・町民や協力団体との協働により事業を進める。
- ※ 協力団体（企業含む）は、随時募集する